

研修医の手記

小林 誠司



本年度4月より市立釧路総合病院で初期臨床研修医としてお世話になっております小林誠司と申します。この度は、連携ニュース誌上にてご挨拶の機会を頂き、誠にありがとうございます。

私は東京出身で、一般企業の社会人として働いていた経験があります。しかし、北海道での医師不足が叫ばれて久しく、いっこうに改善しないことから、北海道で医師として働きたいという想が強くなりました。そこで会社を辞めて札幌医科大学に入学し、45歳となった今年から医師として医療に従事することができるようになりました。

釧路地域には医大の2年生と3年生の時に地域医療実習で訪れ、6年生の時には当院の小児科で約1カ月

間の臨床実習を行う機会を頂きました。これらの実習を通じて、医療機関の密度が低く、距離が受診のハードルとなるという道東地域の特徴と、周辺には他の高度な医療機関がなく地域の医療の「最後の砦」としての役割も担っているという当院の特徴を学びました。

それらは、私が思い描いていた北海道の医療を象徴しています。このことが医師としての第一歩である初期研修を行う病院として、私が市立釧路総合病院を選んだ理由です。

医師として、また北海道民としてもまだまだ未熟な私ではございますが、研修医としての生活を通じて、院内外で関わる皆さまにご指導頂き、少しでも釧路圏の医療に貢献していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

エキスパート紹介

Part.14

皆さまこんにちは、手術看護認定看護師の小林です。2015年に手術看護認定看護師の資格を取得し、早いもので2年が過ぎようとしています。時々、認定看護師をめざし学業に追われていた半年間の学生生活と修了してからの試験勉強の日々を懐かしく思い出します。(心から大変でした。)

当院はDrヘリを有する道東唯一の3次救命救急センターであることから、手術室看護師も緊急度・重症度の高い手術に対応する必要があります。昨年度手術件数が初めて4000件を突破し、今後も日々進歩している高度医療の流れに即した、最善の看護を提供しなければならないと考えています。手術を受ける患者様の抱える問題点をアセスメントし、より安全で安楽な看護が提供できるよう手術看護のレベルアップは必要不可欠です。そのため後進の指導にあたっては日々実践している看護について根拠を示しながらの指導、看護ケアの振り返りを行い、専門的な知識と技術をもって手術室看護師の役割を果たしていければと思います。また病棟看護師や外来看護師と患者の情報共有を行い、術前・術中・術後の患者の状態を周術期に関わる看護師が理解できるように調整役として介入していくことが必要と考えます。

認定看護師は、「実践」「指導」「相談」という3つの役割があります。この役割を常に念頭におきながら、患者様に安全な看護を提供すること、また自部署内にとどまらず院内・院外の活動をとおり、周術期看護全体の充実へつなげていけるよう今後も努力していきたいと考えています。

手術看護認定看護師 小林 珠巳



第21号：平成29年6月26日発行

ごあいさつ



市立釧路総合病院 院長

高平 真

皆様にはあらためて日頃の医療連携に対するご協力に心より感謝申し上げます。

さて、昨年度には二次医療圏ごとに地域医療構想が策定され、今後は地域包括ケアシステムを構築していくことが求められております。もとより医療資源が乏しく、広域・分散型の典型であるこの地域では独自の方法を考えていかなければならないと思います。そうした中で当院がこの地域で果たすべき役割は地域完結型医療を守るため、主に高度医療の継続と考えておりますが、皆様のご理解とご協力なくして前に進むことはできません。この度、医療連携相談室をさらに強化し円滑な紹介患者受け入れや後方連携、退院調整など福祉・介護分野とも今まで以上の連携を深めてまいりたいと思います。

また、新棟建築に向け、立体駐車場の整備が始まり、皆様には何かとご不便をおかけしますが何卒ご理解の上、ご容赦お願いいたします。

大きな時代の変化の中で釧路地域の34万人の住民の皆様が安心して生活をおくれるように地域の医療機関、介護施設や住民の皆様、行政とも今まで以上に連携を深め、日々の研鑽を怠らず、高度医療提供体制の継続と進化に努力してまいりたいと思います。

重ねまして、関係各機関のご理解とご協力をお願いいたします。

理念「信頼と満足の創造」

経営方針

- 十分な説明のもとに患者の意思を尊重し、患者中心の医療を行います。
- 地域完結医療を目指し、高度医療・救急医療を充実します。
- 地域医療を支援するため、病診連携を密にします。
- 心温かな質の高い医療サービスを実践するため、日々研鑽します。
- 良識と協調性のある医療人として、意欲と誇りの持てる職場環境づくりに努めます。



市立釧路総合病院

発行責任 広報委員会

〒085-0822 釧路市春湖台1番12号
TEL(0154)41-6121・FAX(0154)41-6511

ごあいさつ

看護部長 澤田 淳子



平成29年4月より看護部長に就任しました、澤田淳子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当院は道東の基幹病院として、高度医療の提供、医療連携を強化し地域完結型医療を維持し、在宅医療の推進が求められています。また、超高齢化社会を迎えるに当たり、地域包括ケアシステムの要として、「医療」と「生活」に関わる専門職である看護師への期待も高まっています。病院を受診した患者さんだけをみている状況から、地域に住んでいる患者さんを見て、生きる力を引き出していくことが重要となります。

変化する環境の中で、看護理念である「個人の尊重と心のこもった看護」の実践を目指し、看護部の職員それぞれが患者さんに誠実に真摯に向き合い、地域住民の皆様信頼されるよう日々努力しているところでございます。

多くの方に支えられ何とか2か月経過しました、これからもご迷惑をおかけすることも多々あると思いますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

臨床検査技師の仕事

医療技術部検査科技師長 中野 勝彦



病院内の検査室の存在は知っていても、その中で働く「臨床検査技師」という人種いや職種を知る人は少ないのではないのでしょうか。今やおじいちゃんおばあちゃんもスマホを持つネット社会、興味があれば簡単にどんな仕事か調べれば知ることができるので昔に比べ認知度はかなり上がっているかと思えます。

病院にかかり、採血、採尿、心電図などの検査を受けたことが1度はあるかと思えます。その後、お医者さんに「〇〇の値が高いですね」などと、眼鏡のつるを指でつまみ上げながら、数字が書かれた通知表のようなものを眺めてニヤリとされたことはありませんか。そう、その通知表を作成しているのが私たち臨床検査技師の仕事なのです。

実際は、患者様から採取された検体を分析機器にかけ測定し結果を報告するという作業工程に、機器の状態チェックや検査結果の適否を判定、報告までの時間など多くのことに気を配りながら迅速かつ正確をモットーに24時間体制で作業を行っています。

受診にあたり病院を選ぶ理由はいろいろですが、質の高い臨床検査技師がいる病院だからと患者様から選ばれる理由の一つに挙げられることを目指してスタッフ一同仕事に取り組んでまいります。一部の部門を除き、患者様との直接的なかわりが薄い職種ですが少しでも多くの皆さまに「臨床検査技師」のことを記憶にとどめて頂けることを願っています。

放射線科の紹介

医療技術部放射線科技師長 渡邊 浩幸



今年度より医療技術部放射線科技師長に就任しました渡邊と申します。今回このような機会を与えられましたので当科の紹介を簡単にさせていただきます。

医療技術部放射線科は放射線や磁場を用いて診断を行う為の画像検査や放射線を利用したがん治療を行う診療支援部門です。

画像検査の中には胸やお腹、骨などを撮影する一般撮影検査、胃バリウムなどのX線透視検査、マンモグラフィといわれる乳房撮影検査、CT検査、MRI検査、血管造影検査、核医学検査、超音波検査などがあります。また放射線を用いた治療には外照射（リニアック治療）と腔内照射（ラルストロン治療）があり、これらの分野に総勢30名の診療放射線技師と4名の技術助手を配し、安心して患者様に画像検査および放射線治療を受けていただけるような体制を整えております。

ご存じのように当院は「地域がん診療連携拠点病院」「地方・地域センター病院」「災害拠点病院」「三次救急救命センター」等の指定を受け道東地方の基幹病院としての役割を担っており、高度医療の提供に欠かせない最新の高度医療機器が完備されておりますが、これらの装置の性能を十分に発揮出来るよう、それを扱う我々診療放射線技師も常に技術知識の取得に努め日々研鑽しております。

今後も患者様に満足いただけるような対応を心がけ、各診療科に質の高い画像情報、治療技術を提供し地域医療の貢献に努めてまいりたいと思っておりますので宜しくお願い致します。



256列マルチスライスCT リニアック(放射線治療装置)

栄養サポートチーム加算の算定を開始しました

みなさま、こんにちは。NSTの専従をしております管理栄養士の東村です。NSTとは、「Nutrition Support Team」の頭文字をとった略称で、日本語では「栄養サポートチーム」となります。医師や看護師、薬剤師、管理栄養士、言語聴覚士、臨床検査技師、歯科衛生士など、様々な職種が集まり、それぞれの専門知識・技術を生かしながら一致団結して栄養をサポートするチームが「NST」です。

当院のNSTは平成19年から活動を開始し、平成29年5月から加算の算定を開始しました。加算を算定するには、栄養に関する研修を終えた医師、看護師、薬剤師、管理栄養士の4職種がそろって回診を行うことが義務付けられており、なかなかマンパワーが得られず、算定開始となるまで時間を要していました。

平成29年5月現在で、当院のNST専門療法士は4名となり、NST業務にあっています。算定を開始したことにより、今まで以上に栄養管理を充実させ、患者さんの早期回復に貢献できるようチーム一丸となって取り組んでいます。現在、当院のNSTカンファレンスは木曜日の15時から行っています。事前のカンファレンスにて情報を共有し、患者さんのもとへ回診に伺います。食事だけではなく、点滴なども合わせて栄養投与量を評価し、より適した栄養管理の方法を提案していきます。

加算算定が開始となってから間もないため、まだまだ手探り状態ではありますが、今後はさらにマンパワーを充実させ、より多くの患者さんの栄養をサポートできるようチーム一同知識向上に努めていきたいと思っております。



NST専任医師(前列左から)
消化器内科医師・鈴木一也、
外科医師・福田直也

NST専門療法士(後列左から)
薬剤師・佐藤方彦、看護師・須田静江、
管理栄養士・東村加笑、看護師・横山早百合

他にもたくさんの
NSTメンバーがいます♪

NST回診の様子

